



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和4年7月26日(火)
知多市報道発表資料

予防課

担当：危険物チーム 犬飼

(0562-56-0147)

予防業務の専門的知識を持つ職員がバッジを掲示します

知多市消防本部では、予防業務に関する専門的な知識を持っていると認められた職員を予防技術資格者として認定しています。今回新たに、認定者は業務の際、左胸にバッジの掲示をはじめます。

1 開始日

7月29日(金)から

2 趣旨

市民の方が予防業務に精通している職員であることを一目でわかるように、バッジという目に見えやすい形で掲示し、業務の円滑な実施を図ることを目的としています。

3 予防技術資格者について

火災原因の調査や、消防設備の点検、管理状況の確認等を行う予防業務に一定期間以上従事した経験があり、予防技術検定試験に合格した職員で、消防長が認めた者が予防技術資格者として認定を受けます。



4 交付式

日時：7月29日(金) 午前9時から

場所：市消防本部3階大会議室

消防長から、9人に対して予防技術資格者のバッジを交付します。

5 その他

予防技術検定の3つの区分(危険物、消防用設備等、防火査察)のうち、3つの検定区分で合格したものは金色のバッジ、2つまでの検定区分を合格したものは銀色のバッジを掲示します。